

第3回羽島市新しい時代の学校構想検討委員会（会議要旨）

日 時	令和5年5月30日（火） 13時30分～15時22分
場 所	羽島市役所本庁舎 4階 第1委員会室
出席者	<p>【委員】 棚野委員長、松本副委員長、児山委員、石原委員、廣瀬委員、小森委員、長島委員、松下委員、田中委員、新井委員、長谷委員、木下委員、太田委員</p> <p>【事務局】 森教育長、今井田事務局長、小川教育政策課長、高木同課長補佐、岡田同課政策係長、高橋学校教育課長、渡邊同課長補佐、熊崎同課学校保健係長、岩田教育支援センター支援係長、伊藤同所教育相談員、岩田生涯学習課長、大橋同課主幹、柴田スポーツ推進課長、中尾同課スポーツ推進係長、横山教育政策・学校支援専門員、番教育相談・学校支援専門員</p> <p>【参 観】 今枝教育委員会委員、春日教育委員会委員、今井田教育委員会委員</p> <p>【傍 聴】 傍聴者：3名</p> <p>【取 材】 無し</p>
内 容	<p>1 委嘱書交付 2 開会 3 前回議事録の確認 4 議事（議事進行を委員長に依頼） (1) 休日文化部活動の地域移行について 事務局から資料を用いて説明を行う。</p> <p>【委員】 「指導者」と「責任者」を分けて考えるという考え方はよいと思う。地域移行した際の相談窓口、責任者をどのように想定しているか。</p> <p>【事務局】 平日と休日の相談窓口は異なる。平日部活動においては学校が、休日部活動においては移行を受けた側が責任をもつことになる。ただし、両者の連携はとっていききたい。</p> <p>【委員】 移行時期は、国の方針（23年から25年）を基本線としているのか、あるいは、これよりも移行時期が伸びる可能性があるのか。</p> <p>【事務局】 スポーツ庁、文化庁は、23年から25年を「改革集中期間」としており、これを基本線としていたが、近頃は、「改革推進期間」と名称が変わった。地域によって実情が異なるため早急な改革や地域移行は、かえって制度が脆弱になる、あるいは子供や保護者に負担をかけるということで緩やかになっている。これを受けて当市も移行期間が伸びる可能性を含めて考えていく。</p> <p>【委員】 移行時期にとらわれて稚拙な制度のまま移行してしまうのは本末転倒である。十分な準備期間が必要である一方、ある程度時期を設定して進める必要がある。国は教員</p>

の働き方改革に関して、給特法の改正案も含めて話し合いが進んでいる。

【委員】

「移行時期」「移行する部活動」「指導者候補」「活動場所」「運営母体」のどれを優先するかではない。休日の文化部活動を地域へ移行する目的の一つは、子供たちが社会教育や生涯学習の一環として学び続けられる制度の構築である。慎重に議論し、持続可能なものとする必要がある。

【委員】

教員の働き方改革は急務である。この後の議題にある「不登校児童生徒への対応」にもかかわるが、教員が教員として子供に向き合っている時間を確保することは重要である。そのためにも移行する部活動のモデルを1つまたは2つ作って実施するとよい。移行モデルとなる文化部活動は、子供たちからの需要が高い部活動から移行するとよい。指導者等の課題はあるが、移行していく中でその課題についてPDCAサイクルを回しながら作り上げることが大切である。

【委員】

休日の運動部活動が地域移行されて、中学校で勤務する事務職員からは、土日の部活動指導の際の部活動手当に関する書類が少なくなったと聞いている。これは、教員の負担軽減になっている。それに伴って、その手続きに必要な事務職員の業務も減っている。休日の文化部活動も地域移行をするとさらに教職員の負担軽減になるだろう。

【委員】

竹鼻中学校の茶華道部は、20年ほど前からご自分で茶道教室や華道教室をやっている先生が指導している。その先生は若い人たちに茶道や華道の魅力を伝えたいということで土曜日を中心に熱心に指導にあたっている。専門的な知識とか技能についても指導いただいて、大変充実した活動になっている。また、私も茶華道部を指導していた時期があったが、全く専門的な知識がなく平日の指導に困っていたとき、いろいろ相談させていただいた。移行モデルの参考としてもらいたい。ただ、活動場所や運営費について解決しないといけない点はある。

【委員】

文化部活動がない学校の子供たちの中にも休日に文化部活動に参加したいと思っている子はいると思う。市内の子供たちが自由に参加できる文化部活動ができるとよい。令和6年に文化系のインターハイと言われる「全国高等学校総合文化祭」、「国民文化祭」が岐阜県であり、子供たちが様々な文化活動に触れる機会であるにとらえるならば、今年、来年、再来年ぐらいが移行する時期として適切だと思う。慎重に進める必要がある一方、移行して運営する中で課題を解消しながら進めることも考えられる。

【委員】

子供の数が減っていく中で持続可能な部活動のあり方が話題になっているが、子供の数が少ないからこそできることや多様性に視点をあててみるのもよい。例えばパソコン部でもプログラミング、動画の編集、作曲等、そういった子供たちのニーズをつかむと羽島市の休日文化部活動の地域移行の強みにできると思う。移行していくにあたっては、先ほど話にあった茶華道部のように既にある程度地域移行の準備が整っている部活動を考えるとよい。羽島市には、たくさんの人的資源がある。それら一覧があると、新しい文化部活動のあり方が見えてくるかもしれない。

【委員】

指導者の問題については、人材データベース等で羽島市にどれくらいそのような方がいるか把握することも大事だと思う。どんな指導者がどんな指導をするかによって、

活動場所も変わる。だから指導者と活動場所の確保について優先すべきである。

【委員】

運動部は県の方が指導者に対してライセンスを出している。指導者とそのライセンスを取ることによって自信を持って指導ができる。文化部活動の指導においても同様に岐阜県や羽島市でできる指導者研修等を実施・創設することも考えられる。

【委員】

休日の文化部活動の移行に関して、どこかに押し付けられればよいという考えではなく、生涯教育と結びつけて発展的なものにしてもらいたいという思いは共通している。他の市町では、休日部活動の移行について保護者に丸投げして終わっているようなところもある中で、きちんと部活動の将来像を共有し、羽島市の文化芸術の発展に結びつくようなシステムを構築してほしい。

ただ、今回事務局からの資料には、費用負担に関する具体が少なかった。アンケートでも1ヶ月あたりの費用負担について取り上げているが、経済的に苦しい家庭の子供から見たら、大変な負担になる可能性がある。休日の文化部活動移行に関して、何らかの補助金等が可能なのか。また前回の会議のときに話題になった企業、その他の寄附金についてはどうなのか。企業などから継続的に寄附を受けられるようNPO法人化していくことも考えられる。まずはできるところからスタートして、課題が見つかったら、解決しながら目的に向かって進めてもらいたい。

【委員】

将来的なビジョンとして、運営母体の候補は新しい組織・団体であることが望ましいのではないかと。そして、学校とその運営母体の連携の仕方を考える必要がある。特に地域に移行し、学校内で活動する場合は、鍵の管理を含めて、だれが責任を持つのか、学校外の場合は、どこを想定しているのか明確にする必要がある。

これまでの話から吹奏楽部と、他の文化系部活動は分けて考えた方がいい。吹奏楽部を地域移行としていくなれば、市で一つのジュニアバンドを持つことや、あるいは、交響楽団のようなものを立ち上げていくと、活動場所も定まってくるのではないかと。

【委員】

休日の文化部活動の地域移行の狙いは「教員の働き方改革」と、「子供の願いの実現」である。そういう意味で、子供たちにできるだけ多様な経験を積ませてあげたい。子供たちが自分のやりたいことがやれる環境を実現させてあげたい。ただ、移行モデルや移行の仕方の具体的なイメージが浮かんでこない。例えば、4つの学校にある部活動と1つの学校にしかない部活動とでは違う。

【委員】

美術部の活動一つとっても大きな作品を制作しているときに学校（活動場所）を移動することは難しい。そうすると4つの学校でそれぞれ活動することになると思う。今の時代、集まるのではなく非対面でオンラインとかを使ってできる可能性も考えられる。部活動の内容がすべて異なるので、備品や会場の状況も異なる。だからこそ実際に移行、運営しながら最善な方法を探っていくしかない。

【委員】

美術部には油絵や日本水彩画もある。文化協会が運営団体となれば様々な人材や環境が整うのではないかと。

【委員】

私もイメージが湧きにくい。学校改革という大きな意味で考えれば、将来の姿はどうだとか、羽島市全体の部活動をどのように考えるのか等、議論は尽きない。先生た

ちの働き方改革につなげて考えると、休日の文化部活動については一定の要望があるもの、講師の見通しがつきそうなものから地域移行していけばスタートできるのではないかと思う。移行されたら学校の部活動の位置づけはどうかという難しい話があったが地域移行は学校との繋がりの中で進んでいくものだと思う。

【委員】

豊かな家庭の子供は参加できるけれど、貧しい家庭の子供は希望しても参加できないということにならないようにしてほしい。費用負担は少ないほうがよい。

【委員】

イメージしにくいからこそ、新たな運営母体で行うという話になっていると思う。その新しい母体に運営等をコーディネートしてもらうことが必要である。美術部でいえば、水彩画の指導はこの日、油絵の指導はこの日というように、指導者によって活動内容や日程が決まるのであれば、全体を見通して運営していく新しい運営母体が有効だと思う。具体的な活動についてはまだイメージは湧かないが、新しい運営母体の必要性については共通認識だと思う。

【委員】

美術部を移行するならば、絵を描くだけでなく、不二羽島文化センターで色々な方の作品を見て、感性を磨くための活動があってもよい。

(2) 不登校児童生徒の対応について
事務局から資料を用いて説明を行う。

【委員】

小学校に設置されている「のぞみ」の対象は小学生か。また、およその定員数はあるのか。

【事務局】

小学生も中学生も対象としている。そのため定員数を設定しているわけではない。ただ、昨年度「こだま」に通っている子の数を踏まえて考えると10名程度を想定している。

【委員】

利用する児童生徒が多くなった場合、教員の働き方改革に影響は出ないのか。また、教員不足が叫ばれる中で職員を確保できているのか。

【事務局】

「のぞみ」の職員は、市費の職員として募集も配置も既に完了している。

【委員】

6名の相談員のうち、メンタルフレンドの学生2名は、毎年変わるのか、あるいは今後増えていくのか。

【事務局】

メンタルフレンドに学生を考えているのは、子供たちと年齢が近いほうが子供たちも安心する。雇用は年単位を考えている。人数は2名を上限に募集した。

【委員】

メタバース（仮想空間）適応指導教室の構想はどこまで進んでいるのか。

【事務局】

現在、事業者と話を進めている段階である。メタバースは「のぞみ」だけではなく、各学校の「相談室」でもやりとりできるように進めていきたい。6月1日の開設に向けて、現在準備を進めている段階である。メタバースは仮想空間のため、場所に関係

なく行うことができる。現時点では9月頃の実施を予定している。

【委員】

フリースクールで不登校の子供たちとかかわる中で、本当に一人一人にぴったりあう場所というのは、なかなか難しいと感じている。これから先ももっと多様な居場所作りを進めてほしい。資料にカリキュラムの案があるが、規則性がある方が落ち着く子を想定していることが分かった。一方で週1回だけ参加するような居場所があってもよいと思う。「のぞみ」「こだま」以外の居場所作りを考えるときの参考にしてもらえるとよい。

資料の最後に他市町の取組み事例がある。定期テストの廃止という事例はよく聞く。前回の会議の中でも他者との比較に当たるような要因は見直していくとよいと話したが、高校入試や大学入試制度自体の問題点、保護者、その子供や地域の子供たちがどう思うかについて考えていくことが重要である。

【委員】

不登校の抑止力として授業がわかるということが何より大事だと思う。

不登校児童生徒の中には発達障がい、あるいはその可能性のある子供たちが存在する。その子供たちの支援が必要であるとともにどの子もわかる授業、支援のユニバーサルデザインは有効な手立てだと思う。

【委員】

子供たちの中にはSOSの出し方を知らない子が一定数いる。学校でも説明はあるが、1回や2回その話を聞いただけではSOSが出せない。ぜひ安心できる相談体制の構築を進めてもらいたい。

【委員】

実際不登校になった場合、SOSもなかなか出すことができないと思う。自分の実体験として正直、仲間たちと学校には来るけど、教室には入らない。そういった時期があった。でも給食が楽しみだった。例えばだが、そういった楽しみを見つけられるような工夫もあるとよい。

【委員】

「のぞみ」あるいは「こだま」について、期待する声は多くある。現在は北部と中央部にあるので南部への設置も検討いただきたい。

【委員】

学年担任制等、様々な実践が行われている。前回の会議の中でも話題になったが、できるだけ多くの支援方法（チャンネル）を作るしかない。今回「のぞみ」は小学校に設置されたが、中学生が小学校に行くことに抵抗感を抱く可能性もある。「のぞみ」のような居場所が中学校にもあるとよい。羽島市の規模で岐阜市のような不登校特例校は難しいかもしれないが、不登校特例分教室であれば教員がかかわることができる。費用等も含めて可能な範囲で不登校の支援（チャンネル）を広げてほしい。

【事務局】

休日文化部活動の地域移行、不登校児童生徒の対応について貴重なご意見をいただきました。羽島市の子供たちにとってよりよいスキームを構築できるように今後も考えていきたい。そして、今後も会の中で経過報告等を予定している。今回審議いただいたことが今後の学校像の根幹になってくると思っている。

5 その他

6 閉会

